

基本目標	課題	施策の方向性	施策		事業
まち 観光分野 サイクルツーリズムで繋ぐ、引き込む、楽しむ	西部の地形を活かした市内全域での自転車周遊や観光消費を促す取り組みが必要。	【市内全域の自転車での周遊促進】 サイクルマップで位置付けた周遊ルートで結ぶ自然環境や観光資源の魅力を最大限に引き出し、周遊促進による、沿線の賑わいづくり、また市内全域での集客を図る。	1-1	自然・観光資源を生かしたルートの周遊の促進	1-1-① 周遊ルートの魅力のPR・ツアーの企画
					1-1-② シェアサイクル・サイクルバスの導入による周遊の促進
					1-1-③ 観光沿線ルートなどの良好な景観形成
	アフターコロナにおける観光・インバウンド需要を捉え、自転車を活用した観光ニーズの掘り起こしや受け入れ対応など、一層の推進が必要。	【「人力で旅する文化」の魅力を外に発信】 ・サイクルスポーツセンター及びトレイルセンターを活かした各種施策を展開する。 ・インバウンド需要を捉え、民間事業者や地域と連携し、市全体でサイクリストを受け入れる体制づくりを推進する。	1-2	サイクリストの周遊をサポートするサービスの提供	1-2-① サイクルラック・サイクルステーションの設置
					1-2-② 「震災復興・伝承みやぎルート」へのサイクリスト誘致
					1-2-③ 公共交通等による広域周遊との連携
1-3	広域連携による取組の推進	1-3-① 「人力で旅する文化」の醸成			
		1-3-② 市民意識の醸成によるトレイル文化の浸透			
		1-3-③ ユニバーサルデザインによる環境づくり			
1-4	「人力で旅する文化」の醸成・情報発信	1-4-① ユニバーサルデザイン・おもてなしの充実			
		1-4-② おもてなしの充実			
1-5	ユニバーサルデザイン・おもてなしの充実	1-5-①			
		1-5-②			
健康・環境分野 自転車環境分野 自転車環境分野 健康増進、ゼロカーボンによる持続可能なまち	健康増進、環境負荷低減の観点から通勤通学など身近な日常生、活での移動手段として、自動車から自転車への利用転換が必要。	【日常的な自転車利用の推進】 ・過度な自動車利用から自転車へ転換するきっかけづくりに取り組む。	2-1	気軽な自転車利用の推進	2-1-① 市内就業者に対するエコ通勤の啓発や事業者に対する自転車通勤導入の促進
					2-1-② 自転車利用へのデジタル地域通貨の付与
					2-2-① 自転車に触れる機会の創出
	サイクルスポーツ・サイクリングを普及、浸透することで健康増進に繋げる取り組みが必要。	【サイクルスポーツ・サイクリングの普及・浸透】 ・日常利用のみならず、サイクルスポーツ・サイクリングに親しむ機会を創出する。 ・サイクルスポーツセンターを拠点としたサイクルスポーツの普及を図る。	2-2	日常生活での自転車利用機会の創出	2-2-② 自転車購入等補助金制度の検討
					2-3-① 誰もが楽しめるサイクルイベントの開催・誘致
					2-3-② 各種サイクルスポーツの実施の検討
2-4	サイクルスポーツの振興	2-4-① サイクルスポーツ団体等への支援			
		2-5-① 障がい者がサイクリング・サイクルスポーツに触れる機会の創出			
		2-5	障がい者のサイクリング等の活動支援		
安全・安心分野 一人一人が自転車のルール・マナーを守る安全で安心のまち	事故や違反の減少のため、現計画に引き続き一層のルール・マナーの徹底が必要。 本市では、努力義務化されたヘルメットの着用率は3.5割であり、県で義務化された賠償保険の加入率も6割程度に留まっており、これらの取組みへの周知・啓発が必要。	【自転車利用のルール・マナーの遵守】 ・基本ルールの遵守から、新たなルールまで、効果的な周知・啓発を図る。 ・サイクルスポーツセンターを活用した安全教育に取り組む。	3-1	自転車利用ルール・マナーの普及・啓発	3-1-① 世代に応じた交通安全教室の開催
					3-1-② 地域や警察などとの連携によるルール・マナー違反防止・啓発
					3-1-③ 看板設置等による安全対策
	東日本大震災の経験から、災害時における移動手段として自転車活用の検討が必要。	【災害時における自転車の有効活用】 災害時における円滑な避難や被災者の低減に繋がる利用法を検討する。	3-2	安全・安心な自転車利用の支援	3-2-① なとりサイクルサポーター制度(仮称)の創設
					3-2-② 自転車用ヘルメット購入費補助によるヘルメット着用の推進
					3-3
ハード整備分野 自転車市内全域を快適に移動できるまち	現道において専用通行帯の確保が困難であるなど一部未整備の区間があり、利用向上のためには、未整備区間等への対応が必要。	【自転車走行環境の確保】 未整備区間について、走行位置の表示や標識の設置など、安全で安心して走行できる環境を段階的に整備する。	4-1	安心して走行できる環境の確保	4-1-① 自転車ネットワーク路線の整備推進
					4-2
	4-3	自転車ネットワークの拡充	4-2-② 地域と連携した維持管理		
			4-4	利便性の高い公共交通の構築に向けた自転車環境整備	4-3-① 自転車ネットワークの適正化
4-4-① シェアサイクル導入に向けた検討					